

平成21年度甘味に関する協議会（第1回需給見通し）議事概要

1 日 時：平成21年9月24日（木）14：00～15：25

2 場 所：生産局第1会議室

3 出席者

委 員：別紙のとおり

事務局：小風審議官、天羽生産流通振興課長、酒井砂糖類調整官、高橋課長補佐、後藤課長補佐、松下課長補佐、細川課長補佐

4 議事概要

冒頭、小風審議官の挨拶、天羽課長から新たに委員になられた方（飯田委員、内藤委員）の紹介、欠席委員（前田委員）の報告がなされた。その後、内藤委員が座長に選出され、天羽課長から配布資料の説明が行われた後、各委員より以下の意見等があった。

赤松委員： 先程、説明のあった需給見通しについては、昨今の外糖相場をみると消費量は、ここまできけるのかとの思いはあるが、我々としてはもう少し増やして欲しいという気持ちもあるものの、今回はこの数字でやむを得ないと思う。

天羽課長の説明の中で、我々、鹿児島南西諸島あるいは沖縄のさとうきびの生産状況について説明があったが、6月1日付けあるいは7月1日付けの県の集計数字であって、収穫予想面積に対して平均単収をかけて出された数字である。昨年、一昨年は天候に恵まれ非常に良かったが、今年は今までのところひどい干ばつに見舞われている。したがって、平年並みの数字までもいけるか非常に危惧される状況である。台風は余り欲しくはないが、台風すら全く違ったコースを辿っている。雨乞いをしているところである

もうひとつ、2年続けての豊作となり、調整金勘定がオーバーしてしまっているなど問題になっているが、今期は干ばつで、収量が減るから良いという問題ではない。生産農家の方がどんな状況であれ、安心してさとうきび作りができる制度があり、そしてお砂糖が安定的に供給できる状況を作っていきたいので、今後ともよろしく願いしたい。

有田委員： 今回の需給見通し案について特段の意見はない。

異性化糖の消費動向については8月に悪い状況となり、9月も引き続き悪い。これが夏場の天候不順のせいなのか、消費動向が大きく変化してきているためなのか我々も判断しかねている。当社は群馬

県にあるが、八ッ場ダム の件もあり、農政にも大きな政策転換があるのではないかと心配している。政策的な動きがあるのであれば、なるべく早く情報を入手したい。

飯田委員： 需給見通しについては異存はない。

昨年はリーマンショック以降、経済危機に陥り、急激に景気が後退し消費等にも影響してきている。また、冷夏の影響でアイスクリームや飲料等の消費が相当落ち込んでおり、そのため砂糖等の需要も減少している状況にある。天候要因による需要の減少については、21 砂糖年度には順調に回復するのではないかと考えている。一方、不安要因としては国際相場の値上がり傾向が続いていること、また、経済も回復してきているといわれているが、多分に財政支出で支えられているという実態があり、この景気が年明け以降も続くのか慎重に見極めていく必要がある。さらに今年の冬は新型インフルエンザの影響もあると思う。

いずれにしても甘味資源作物は地域にとって重要な作物であるので、安定的な生産が維持されていくためにはこのような制度が必要であり、うまく運用されていくことが重要である。長期的にみると人口構成の変化や消費者の健康志向による消費動向の変化などの問題があり、十分な対策が必要ではないかと考える。

上江洲委員： 需給見通しについては異存はない。

また、先程赤松委員からも話があったとおり、さとうきびの作柄については干ばつの今後の進行状況が非常に気になる状況である。

さとうきびの糖価調整制度について、国際化が進展する中で、改革もある程度必要になっている。その中で甘味資源作物、特にさとうきびの栽培を今後どのように維持していくかということ踏まえて考えてもらいたい。

さとうきびについては常々言われているとおり、他に代替作物の無い南西諸島における基幹作物である。これができなくなった場合には離島農業は崩壊し、地域社会の維持が難しくなる。

さとうきびによって離島農業は維持され、島々に人が住み続けることによって、外部からの侵入、要するに排他的経済水域が確保される。国防、安全保障のつながりもある。また、農地を保全し、他の作物の栽培を可能にしていく国土保全、環境保全の機能もある。つまり、さとうきびを守ることは、甘味資源作物の確保、自給率の向上を図るだけでなく、国益にとって、重要な多面的機能を保持することである。

したがって、制度の見直しにあたっては、若いさとうきび農家が国民の理解を得て、自らと家族の将来の生活を託して、また、

国や地域の役に立っているという誇りを持って、さとうきびを栽培できるようにしなければならないと思う。

大木委員： 需給見通し案については異存はない。神頼みのような状態ではあるが、20砂糖年度のような非常に不利な条件が重ならないよう願う。消費者の立場から2点ほどお願いがある。砂糖の消費を増やし、制度を継続していくためには啓発活動が必要だが、これまで消費者への啓蒙は砂糖の効用についてのPRが多かった。これも重要ではあるが、今後の啓発活動は社会のニーズに的確に対応していくためにも制度の仕組みや制度上どんなところに問題点があるかを説明し、消費者とコミュニケーションを図ることがより砂糖に対して理解者を増やすことにつながると思うので、砂糖の効用の説明もよいが制度の説明にも力を入れるようお願いする。

2点目は、先ほど小風審議官から砂糖は自給率の中で3%寄与しているとの御説明があったが、消費者の環境への関心はますます高まってきており、日本のさとうきびも食品以外の形で市場に広がっていくことを消費者も期待しているところ。そうすれば産地の活性化にもつながり、地元の生産者が元気になっていくのではないかと期待している。しかしながら、現段階ではコスト計算をするととても難しいことは理解できるが、将来を見据えて技術開発にもっと力を入れていただきたい。それには地道な研究も必要。研究には費用対効果の問題があり、効果の出にくい研究や脚光を浴びない基礎研究等は取り組みづらいことは理解できるが、我々消費者は学者にお願いするしか方法がないので、是非お願いしたい。また、地道な研究をしている人たちを大切にするような研究開発に関する政策もしていただきたい。この2点をお願いする。

小笠原委員： 需給見通しについては異存はない。

消費の拡大については精糖工業会の方からも意見書が出されているが、私どもとしてもいろいろ議論をして、消費の拡大に向けて分析しているところである。

2番目として、北海道における生産状況についてであるが、これについては、先程天羽課長からも話があったし、後程、北海道農業協同組合中央会の永井さんからも話があると思うが、今年は春先から天候が非常に不安定で、湿害に悩まされている。本来であれば、今の時期になればある程度、確率の高い生産の見通しが立つが、今年は非常に難しい状況である。今後、我々ビート糖業としては、受け入れ時における万全の対策を講じて、生産性の向上を図りたいと思っている。

3点目として、今年からいよいよバイオエタノール工場が本格的に稼働する。北海道の場合、規格外小麦、あるいはてん菜が原料とな

っているが、今年の作柄は小麦の方は非常に悪いと聞いており、ビートの出来具合も今のところ見通しがつかない状況にあり、このような状況でバイオエタノール工場を動かすわけであるが、私どもとしても万全の協力をして参りたいと考えている。

政権が交代したが、役所においては以上のことを勘案して、従前にも増して指導願いたい。また、WTO農業交渉等、今年から来年にかけていろいろあると思うが、WTO農業交渉がそのまま決まってしまうと国産農業は壊滅的な状況となってしまうのでよろしく願います。

金城委員： 本日の砂糖の需給見通しについては異存はない。

先程、小風審議官から砂糖めぐるWTO農業交渉の動きの説明があった。先週発足した内閣は、日米FTAを推進するというのを政党の公約にうたっている。WTO農業交渉の昨年の見送りは、砂糖が重要品目に入っているのか、入っているとすればその代償措置で大変厳しい条件を突きつけられていると聞いている。そういう瀬戸際から再開されるWTO交渉であるが、11月から閣僚会議が始まるようであるが、新しい大臣も農業、農村振興にこれを損なうものはないと明言している。

この糖価調整制度は生産者と糖業者の低コスト生産の努力を前提にユーザーや消費者の負担をいただくが、そのバランスの中で糖価の安定と需給の安定を図るという大変優れた制度だと思う。

これは生産農家からすれば安心して甘味資源作物が作れるという根幹を支える制度である。これが一変して、国内農業、農村振興を伴うのかよく見えないものだから、しっかり守ってもらえるのであればそれに越したことはないが、11月からいよいよ動き出して、来年中にWTO農業交渉の問題とか、続いてくる2カ年がかりの日豪EPA交渉の問題とか、自由化の問題がつきまとして、大なり小なり糖価調整制度に影響を与える。これをしっかりと万全の対策を講じながら、糖価調整制度が消費者やユーザー、生産者にいろいろ配慮された制度であるといった、この根幹だけはしっかり構築してもらいたい。時代の流れ、経済変化などに対して、一部制度の補正はあるかもしれないが、根幹を揺さぶるようなことについては、将来に禍根を残さないように、自由化の問題と国内の問題について、しっかりした整合性が図られるよう示して欲しい。そういう意味では農水省は新しい大臣の下、しっかりと我々生産者と消費者、関係者に制度をしっかりと示して欲しい。

西藤委員： 需給見通し案については、20砂糖年度は近年にない様々な要因がある中で大幅に落ち込み、新年度にはこのような状況をも勘案した数字だと理解しているので特に意見はない。

現在のような状況の中で2、3お願いと質問をさせていただきたい。まず1点目、国内産糖は本年の天候要因により減産の見通しとなっている中で、国内の砂糖需要の3分の1は国内産糖でまかなわれていると理解しており、このような不作の中で砂糖の安定供給という観点から砂糖の供給に支障を来さないように配慮をお願いしたい。

2点目は、先に説明があったように砂糖需要の3分の2は輸入に依存している。小麦、とうもろこし、大豆等の国際農産物価格は、昨年いずれも史上最高値を更新し、その後、水準調整がなされているが、砂糖は本年に入って上昇を続けている。一部報道もされているがこのような状況をもっと発信して関係者の理解を得て取り組みを継続していただきたい。

3点目は質問であるが、事務局から説明があったが、調整金収支が大幅な赤字となっている。20砂糖年度単年でも赤字の見込みとなっており、赤字を積み増している状況。21砂糖年度の砂糖の需給見通しが立ったところで単年度の調整金収支はどのように見通しているのか、わかっている範囲でかまわないので説明願いたい。

多胡委員： 需給見通しの数字については異存はない。我々は、砂糖の輸出入に携わっている立場から、1トンでも多くの砂糖が日本で消費されるよう努力していかなくてはならないと考える。

砂糖は大地と水と太陽という自然の要素からできており、安全、安心、安価に生産できるすばらしい商品であると思う。大木委員からも話があったが、今までのように砂糖そのものの効能について啓蒙するだけでなく、社会のニーズ、環境のニーズが砂糖にはあるわけで、昨今の二酸化炭素の問題にしても砂糖の有用性をもっと消費者に啓蒙する努力が必要であると考えます。

永井司委員： 需給見通しの数字については異存はない。特に、20砂糖年度の異性化糖については、今年は梅雨明けが非常に遅れ、冷夏の影響もあり需要が大きく減少し、8月は前年の75%の出荷量に留まった。このような状況から20砂糖年度は78万トンまで需要が落ち込んだが、天候要因によるものなので21砂糖年度の見通しについては案のとおりでよいと考える。

また、我々、異性化糖業界は、糖価調整法で規定されているでん粉制度にも関係があるわけだが、砂糖の制度はでん粉の制度と違い、毎年100億円以上の赤字を出し続けており、これだけの赤字が増えているということから砂糖の制度はすでに破綻しているといわざるを得ない。それでは、でん粉の制度と砂糖の制度ではどこが違うのかと考えたところ、でん粉の制度では、ばれいしょでん粉の生産量に上限が設けられているが、砂糖は全く上限を設

けていない。このため精製糖及び異性化糖から調整金を取って全て支払っても赤字となっている。この状況を何とかしない限り制度を変えたところで抜本的な解決にはならない。資料の5ページの表を見れば、てん菜糖の生産量の増加と平行して調整金収支の赤字が増加していることがはっきりと分かる。国内産糖の生産について見直しをしていかに限らず、パッチワークのような見直しをしても赤字は一向に改善されないと考える。

永井則委員：平成21砂糖年度の需給見通しについては、非常に厳しいものと受け止めているが異存はない。

平成21年度のてん菜の作付面積については、先程説明があったように昨年実績より1.5千ヘクタール以上減少し、65千ヘクタールというひとつのボーダーラインを下回っている。

これはてん菜糖の交付対象数量の上限設定というのがあるわけで、その影響であるとか、他の作物に比べ肥料費のウエイトが大きいこともあって、てん菜の作付け意欲が減退しているためと考える。

作柄については、先程ビート糖業協会の小笠原会長より話があったが、5月中旬の風害とか、6月中旬から長期にわたり、日照不足なり、雨が多かったことで、湿害などにより地域により格差も大きいですが、単収が大幅に落ちる見込みである。これから先の天候にもよるが、畑の状況が悪いということもあり、この後、収穫作業であるとか、工場への原料出荷がスムーズに行えるかどうか心配しているところである。

てん菜の生産にあたっては、生産者団体による作付指標面積の設定を行い計画的な生産を行っている。また、生産者はエタノール向けのにんじん供給であるとか、原料糖の委託加工、委託販売、そして砂糖の消費拡大対策などに取り組んでいる。砂糖の需給安定とか調整金収支の改善についても懸命に努力しているところであり理解願いたい。

また、新たな政権が発足したが、農業政策がこれから具体的にどのようになっていくのか生産現場としては、不安の中で推移を見守っている状況である。今後とも北海道畑作地帯を農業生産力を最大限に発揮して、農業者の経営が安定し、持続的な畑作農業が継続できるような施策について展開して欲しいと思う。

先程金城委員からも話があったが、WTO農業交渉について砂糖が重要品目から除外されるような事態となると、輪作体型を基本とした北海道畑作農業が破壊してしまう恐れがある。WTO農業交渉、さらにはFTA、EPA交渉にあたっては、我が国として毅然とした態度で貫き通して、地域農業、地域経済の将来に禍根を残すことのないようお願いしたい。

最後に、消費拡大対策の更なる強化とてん菜糖の計画的かつ円滑な流通に向けた取り組みについて、関係者の十分な理解と協力を心から願います。

久野委員： 需要の状況については、残念だがこの数字で対応していかなければならないと思う。

原糖相場も上がって消費も伸び悩み、社会もデフレ現象が起き、悪循環が起きている。地域経済は停滞というよりは落ち込んでおり、これは事実である。砂糖需要を安定化していくためには、それぞれの関係者が覚悟を決めて、公平・公正に取り組んでいく必要がある。現実段階として、厳しい状況にあり、砂糖を扱う製造業だけではなく日本全体の食品製造業が厳しい環境に置かれていると思う。問屋あるいは特約店には倒産の問題もあり、慎重に対応していかなければならない状況であり、今後、一層厳しくなると思う。行政側も理解して取り組んで欲しい。

2点目は、政権が交代して不安視する向きもあるが、マイナス思考ではなく、砂糖業界にとってチャンスが来たと思って取り組んで欲しい。今までの制度の中味あるいは貢献度、また、沖縄、鹿児島におけるさとうきび栽培の重要性、果たしてきた使命を自信を持って、民主党の新政権にきちんと主張して欲しい。また、そういう主張なくして、WTO農業交渉を始め国際交渉も処理できないと思う。行政側も自信を持ってそういった主張を訴えていくことが重要である。そして、説明責任を果たしていくことが重要である。そういった主張をくみ取るだけの政策決定は民主党においても出来ると確信している。なぜかという、これまで砂糖の関税を引き下げたが、私はこれについて対応してきた。与野党に説明をするとともに制度の説明を行ってきたが、残念ながら政治家の中に制度の仕組みや砂糖の関税を廃止しなければならないという問題意識を持っていた方は少なかった。その中で、当時の社会党の故山花委員長はよく理解されていた。

政権は変わったが、本当の政策を確立していくこと、本当に必要なものは残していくという強い意志を持つことが必要である。各業界の方々もエゴ意識ではなく、大局的な見地で主張していくことが今こそ重要である。自信を持って主張すべきである。

宮下委員： 需給見通しの数字については異存はない。

意見も出尽くしているところであるが、原糖相場は史上3番目の高値であり、一進一退を繰り返して予断を許さない状況である。この原糖相場が市場価格に影響してくる訳であるが、来年の夏には、異性化糖、加糖調製品へのシフトなどが考えられ、決して楽観は出来ない状況であると思う。そんな中で、砂糖というのは環境に優し

いという点をアピールしていきながら、消費の推進・拡大に取り組んでいきたい。

矢田委員： 需給見通しの数字については異存はない。

しかしながら、各委員から話があるとおり、原糖相場は史上3番目の高値であり、年末に向けて価格の引き上げがあると思うが、経済状況はデフレ状況で、どれだけ消費が価格に付いてくるかが問題であり、懸念している。また、消費がマイナスのスパイラルで、どんどん小さくなっていることについて、我々、流通を担う者にとって非常に心配している状況である。

次に、我々、流通は最終ユーザーやスーパー・小売りなど消費者に直接、砂糖を売っている立場上、砂糖の効用ばかりでなく、砂糖の値段の仕組みやメカニズムを分かり易く伝え、理解して買ってもらうことが必要であると思う。その中で、調整金収支については、単年度の赤字が続いている状況であるが、新しい政権になったところで無理のない甘味行政を図られるようにしてもらいたい。

また、新しい仕組みを作るにはいい機会だと思う。調整金収支については、赤字が続いている訳だが、会社でいえば倒産してもおかしくない状況である。少なくとも単年度の赤字を解消する甘味行政の確立が必要であると思う。

山地委員： 需給見通しの数字については異存はない。

2008年の初秋を思い返すと、例えて言えば地獄の底をみて、これから一体どうなるのか手探りで行くしかない状態であった。1年経って、世界経済の低迷にも歯止めが掛かって、一応、回復の目途が立ち、各国のリーダーからも景気回復という話が出てくる状態になった。しかし、世界の経済、消費を牽引してきた米国では、消費よりもまず、貯蓄だという状態で、回復も急速という訳にはいかない。そのため、外需により成長してきた日本の回復も緩やかなものにならざるを得ない。高い失業率の中では、景気回復といっても疑問符が付く。

先程、大木委員からも話があったが、消費者がエコというものに対して、今までのように観念的ではなく、頭を中心に理解し始めている。地産地消ということも昔よりも遙かに地に足を付けた捉え方をしている。そういう点で、環境問題に対して社会意識・参加意識は相当に高まってきていると思う。

民主党の農業政策はこれから、中核部の具体的な検討が始まるころであるが、今までの自民党のガバナンスの中心にあった自由の原理主義に任せるのではなく、人々の生活をまず重視した設計をしていかなければならないと思う。そういう観点から、私が重要視しているのは、砂糖の糖価制度の良さである。この制度の機能、食料

・農業政策に果たしている役割をもっと強調して、この制度の維持に向けて、関係する皆さんが協力していくことが重要ではないかと思う。

天羽課長： 各委員から貴重な御意見をいただき感謝する。

何点かいただいたところだが、まず座長の総括にもあったとおり、調整金勘定の単年度収支については、国内産糖の今年の作柄もまだ確定していない状況であるが、砂糖調整基準価格、指定糖調整率などいろいろな要素があるが、そういう指標の変動については考慮せず、平年ベースで考えた時、近年は、だいたい100億円程度の赤字になっている。

調整金勘定の収支に限らず、糖価調整制度のあり方について見直すべきではないか、現在の時代にあった無理のない制度にすべきではないかとのたくさんの御意見をいただいたが、率直に、正直に申し上げて、まだ、新しい大臣、副大臣、政務官など幹部の方々に、糖価調整制度なり、WTO農業交渉に対する内容について御説明できている状況ではない。できるだけ早く機会をいただき、糖価調整制度の内容、これまで果たしてきた役割、それから今後のあり方についてどのように考えていくかについて、御説明し、議論をしたいと考えている。

それから広報についてだが、いろいろな観点から御指摘をいただいた。砂糖の効用だけではなく、そもそもの糖価調整制度の内容、それからこの制度の下での価格決定のメカニズムなどについて、広報が必要ではないかとの御指摘をいただいた。役所の広報はこれまで主として、ホームページやパンフレットなどいろいろやっているところだが、やはり、この糖価調整制度が消費者負担によっていることを鑑みて、もう一度、より分かり易い広報、より分かっていただけの広報ということで、碎いた広報に努めて参りたい。

それから、先程の調整金収支の赤字に関連するが、てん菜については、平成16年度から交付金の支払い数量について上限を設け、てん菜を作れば作っただけ交付金が支払われる制度から転換をしたということを確認説明させていただく。

久野委員： てん菜の交付金対象数量に上限を決めて、それを上回る分について供給せず、隔離する問題については、当時の自民党の総合農政調査会、野呂田会長にご判断いただいたが、その時は本当に大変であった。北海道のてん菜生産者、農業団体との調整が大変であったということである。これは、法律で決まっている訳ではなく、農家の方にも理解してもらい、業界としての自主的な取り組みである。我々、精糖メーカーもこれ以上、消費者に負担させられないというこ

とであった。精糖メーカーとビート業界双方が、十分に話した上で決まった訳であるが、これからも冷静に考えていかなければならない問題であり、重要な問題である。また、今後も正しい判断をしていくことが重要であると思う。

その後、内藤座長により、「本日の議題である需給見通しについては、各委員の意見を集約すれば原案で妥当である。」との話があり、小風審議官の挨拶が行われ後に閉会した。